



第54期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月26日(金曜日)午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所

大阪市北区中之島二丁目3番18号

中之島フェスティバルタワー 26階 貸会議室

(末尾の「定時株主総会 会場ご案内略図」をご参照ください。)

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
6名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

議決権行使期限

2026年6月25日(木曜日)午後5時30分まで

株主の皆様へ

中期経営計画(第1期)始動 「選択と集中」で挑む、2035年に向けた構造転換

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、第54期定時株主総会招集ご通知をお届けいたしますので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

昨年度は、当社にとって創業以来初となる社長交代を行い、私が代表取締役社長に就任してから、まもなく一年を迎えようとしています。その間、主力事業を中心に業績は堅調に推移し、過去最高益の更新を継続することができました。これもひとえに、日頃よりご支援を賜っているステークホルダーの皆様のご理解と温かいご支援の賜物であると受け止めています。

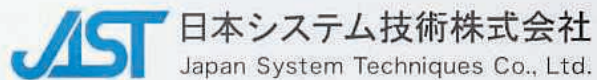
進行期においては、いよいよ「JST VISION 2035」の実現に向けた取り組みをスタートさせます。当社グループ一丸となり、「誰もが知る課題解決企業になる」という将来像の実現に向けて、ひたむきに課題解決へ取り組み、社会に必要な不可欠な企業へと成長することに挑戦してまいります。

その具体的な経営計画として、当社グループは中期経営計画（第1期：FY2026-FY2028）を策定し、決算発表のタイミングで開示いたしました。2035年に向けた最初の3カ年を、構造転換に向けた重要なフェーズと位置づけ、「選択と集中」をテーマに、事業モデルや経営基盤の大きな変革に取り組んでいく所存です。

事業活動においては、自社ブランド製品である「GAKUEN」「BankNeo」「JMICS」といったソリューションを軸に、特定分野における顧客価値の創出を拡大してまいります。あわせて、これまでDX&SI事業で培ってきた開発資産や業務ノウハウを最大限に活用し、顧客課題を起点に設計した、高付加価値かつ持続的な価値提供型のビジネスモデルの確立を進めてまいります。

また、組織内の融合にも注力し、これまで地域や事業部ごとに縦割りだった組織体制を、産業・ソリューションを軸にした事業構造へと大きく転換しています。さらに、従業員エンゲージメント向上に向けた取り組みや、生成AIをはじめとする最新テクノロジーの活用及び業務改革を通じて、組織としての持続可能な成長を実現するための土台を構築してまいります。

当社グループの理念はそのままだに、時代に即した変革を加速させてまいりますので、株主の皆様におかれましても、今後とも変わらぬご支援賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

平林 卓

経営理念



<https://www.jast.jp/corporate/policy/>

中期経営計画 (FY2026-FY2028)



https://www.jast.jp/cms/wp-content/uploads/2026/05/ir_notice20260514_2.pdf

証券コード：4323
2026年6月10日

株主各位

大阪市北区中之島二丁目3番18号
日本システム技術株式会社
代表取締役社長 平林 卓

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第54期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.jast.jp/ir/library/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載していますので、次の
ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書
類/P R 情報」を順に選択の上、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、
後記「議決権行使方法についてのご案内」に従い、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご
行使くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト



東京証券取引所
ウェブサイト



敬 具

記

1. 日時	2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場所	大阪市北区中之島二丁目3番18号 中之島フェスティバルタワー 26階 貸会議室
3. 目的事項	
報告事項	1. 第54期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告 の件
決議事項	2. 第54期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容をお知らせいたします。

(メ モ)

A series of horizontal dashed lines for writing.

議決権行使方法についてのご案内

下記3つの方法がございます。

株主総会に出席

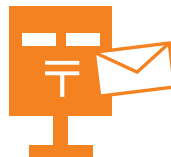


同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。*

株主総会開催日時

2026年
6月26日(金曜日)
午前**10時**

議決権行使書用紙を郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示の上、ご返送ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年
6月25日(木曜日)
午後**5時30分**到着

インターネット等による行使



当社指定の議決権行使ウェブサイト(次頁)にて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年
6月25日(木曜日)
午後**5時30分**入力

※ 代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合には限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

[詳細は次頁をご確認ください](#) ▶

議決権行使のお取り扱い

- 書面とインターネット等により二重に議決権をご行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット等によって複数回数又はパソコン及びスマートフォン等で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆様へ

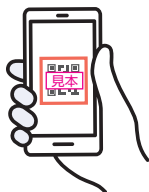
議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネット等による議決権行使のご案内

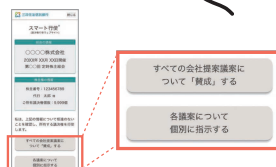
QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。(議決権行使ウェブサイト<https://www.web54.net>へ直接アクセスして行いたいいただくことも可能です。)

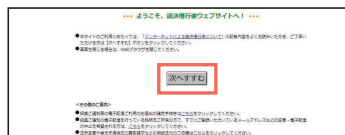
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

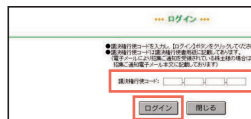
ウェブ行使
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



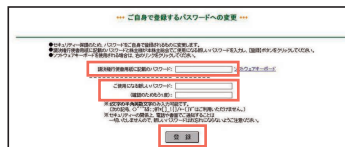
「次へすすむ」をクリック

- 2 ログイン



議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

- 3 パスワードの入力



議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、新しいパスワードを設定の上、「登録」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

■ パスワードのお取扱い

1. パスワードは、議決権行使される方がご本人であることを確認する手段です。本定時株主総会終了まで大切に管理してください。パスワードのお電話等によるご照会にはお答えできません。
2. パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

■ システムに関する条件

インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

■ パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ

インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

フリーダイヤル
0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

株主様向けライブ配信・事前質問方法のご案内

本總會につきましては、ご自宅等でも株主總會の様様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信（中継）を実施いたします。

また、同サイト内より、事前質問をお受けしていますので、是非ご利用ください。

※ライブ配信及び事前質問をご利用いただく場合は、注意事項を必ずご一読ください。

1 配信日時 **2026年6月26日（金曜日）午前10時から株主總會終了まで**

2 アクセス方法

接続先

<https://web.sharely.app/login/JAST54>



- ①上記のURLをご入力いただくか、右図のQRコードを読み込み、ライブ配信ページにアクセスしてください。
- ②接続されましたら、議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」「郵便番号」及び「所有株式数」を、画面表示に従ってご入力いただき、ログインしてください。

株主番号 (9桁の数字)	株主番号 000000000 議決権行使数 000000000000 (単元株式数 100株)
所有株式数	ご所有株式数 0株 お 願 い
郵便番号 (7桁の数字)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 株式会社 行 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
※常任代理人又は受信場所を定めておられる株主様は、ご登録の住所ではなく、お届け先の郵便番号をご入力いただきますようお願い申し上げます。
※2026年4月1日以降に、お届け先又はご住所の変更手続きをされた株主様は、住所変更が反映されていない可能性がございます。その際は、お手数ながら2026年3月31日時点でのご登録の郵便番号をご入力いただきますようお願い申し上げます。
※ログインに関するご不明点につきましては、下記URLよりヘルプページをご参照ください。
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/360051199914>

3 お問い合わせ先

当日のライブ配信に関するご不明点に関しましては、下記にお問い合わせください。

【当日専用】 sharelyお問い合わせ先 03(6683)7664

(受付日時 6月26日(金曜日) 午前9時00分～株主総会終了まで)

その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトをご確認ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

4 事前質問方法

【受付期間】 2026年6月3日(水曜日) 午前9時～2026年6月19日(金曜日) 午後5時30分まで

接続先

https://web.sharely.app/e/JAST54/pre_question



- ①上記のURLをご入力いただくか、右図のQRコードを読み込み、事前質問受付サイトにアクセスしてください。
- ②接続されましたら、「**2** アクセス方法」に従ってアクセス・ログインしていただき、「事前質問受付」サイトより本株主総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※受付期間終了後にお送りされたご質問にはお答えできかねます。

※ご質問の文字数は150文字までとさせていただきます。

※株主総会の進行上の都合やご質問内容により、全てのご質問にお答えできない場合があります。

以上

注意事項

- 当日のライブ配信により、ご視聴は可能ですが、決議へご参加いただくことができません。株主の皆様におかれましては、書面又はインターネット等による議決権の事前行使をお願いし、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月25日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
- 事前質問フォームから動議の提出はできません。
- 当日は安定した配信に努めてまいります。通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害が発生する可能性があります。当社はこれら通信障害によってオンライン参加の株主様が被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- 当日ライブ配信において、株主様側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてはサポートできかねます。予めご了承ください。
- ご視聴いただく際の接続料金及び通話料等は株主様のご負担となります。
- 映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
- 本総会当日は議長及び当社役員のみ撮影となっております。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 定款変更の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (6) <条文省略> <新設> <新設> (7) <条文省略>	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (6) <現行どおり> (7) <u>電気通信事業法に定める電気通信事業</u> (8) <u>インターネットを利用した収納代行、集金代行及び支払代行並びにそれらの仲介</u> (9) <現行どおり>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

なお、当社では、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの一層の充実を図るため、独立社外取締役より選任された委員長を含め、半数以上は独立社外取締役である委員から構成される任意の指名・報酬委員会を設置しております。候補者の選定にあたりましては、同委員会における審議・答申を経て決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	性別	現在の当社における地位	属性	取締役会への出席状況(出席率)
1	再任	ひら ばやし たく 平 林 卓	男性	代表取締役社長執行役員		13回/13回 (100%)
2	再任	む ぐるま ちはる 六 車 千 春	男性	取締役 専務執行役員		13回/13回 (100%)
3	再任	つち や ゆう じ 土 屋 祐 二	男性	取締役 常務執行役員		12回/13回 (92%)
4	新任	おち あい さとし 落 合 聡	男性	上席執行役員		—
5	再任	Gao Yong dong 高 永 東	男性	社外取締役	社外	13回/13回 (100%)
6	再任	やす じ ろう 安 治 郎	男性	社外取締役	社外 独立役員	11回/11回 (100%)

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 高永東氏及び安治郎氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、高永東氏及び安治郎氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 4. 「役員等賠償責任保険契約」については、事業報告「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。各候補者が選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。
 5. 当社は、安治郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

候補者
番号

1

ひらばやし たく
平林 卓

1969年6月7日生

所有する当社の株式の数
561,280株

取締役在任年数
3年（本総会終結時）

再任



略歴、当社における地位、担当

1992年4月 富士通株式会社入社
1998年4月 当社入社
2023年6月 当社取締役執行役員経営企画・業務管理担当、経営企画室長
2024年4月 当社取締役上席執行役員財務・IR担当
2025年6月 当社代表取締役社長執行役員 現在に至る

取締役候補者とした理由

2025年に代表取締役社長就任後、中長期ビジョンのもと経営の重要事項の決定等において当社グループを統括し、持続的な成長及び企業価値向上を牽引しており、取締役として重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者へ選任いたしました。

候補者
番号

2

むぐるま ちはる
六車 千春

1964年10月22日生

所有する当社の株式の数
55,500株

取締役在任年数
7年（本総会終結時）

再任



略歴、当社における地位、担当

1988年4月 当社入社
2019年6月 当社取締役執行役員東日本S I事業担当
2023年4月 当社取締役執行役員東日本S I事業担当、DX推進担当
A S E A N事業本部長
2024年4月 当社取締役常務執行役員コーポレート担当、経営企画室長
2026年4月 当社取締役専務執行役員、コーポレート統括本部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

2019年に取締役就任後、当社におけるS I事業を管掌する取締役として重要な役割を果たし、またグローバル事業ではA S E A N地域の子会社における企業価値向上を牽引し、2024年からはコーポレート部門を担当として経営基盤の強化を推進するとともに、2026年からは取締役専務執行役員、コーポレート統括本部長として経営の意思決定・監督等の重要な役割に尽力していることから、引き続き取締役候補者に選任いたしました。

候補者
番号

3

つちや ゆうじ
土屋 祐二

1962年6月8日生

所有する当社の株式の数
95,800株

取締役在任年数
10年（本総会最終時）

再任



略歴、当社における地位、担当

1983年3月 当社入社
2016年6月 当社取締役執行役員GAKUEN事業担当
2024年4月 当社取締役常務執行役員GAKUEN事業担当、新規事業推進担当、BankNeo事業担当、西日本S I事業担当
2025年4月 当社取締役常務執行役員BankNeo事業担当
2026年4月 当社取締役常務執行役員 現在に至る

取締役候補者とした理由

2016年に取締役就任後、GAKUEN事業、BankNeo事業、当社西日本地区におけるS I事業を管掌する取締役として、当社ブランド製品の拡大をリードする等、業務執行及び経営の意思決定支援等の重要な役割を果たし、2024年からは取締役常務執行役員として当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、引き続き取締役候補者に選任いたしました。

候補者
番号

4

おちあい さとし
落合 聡

1975年7月6日生

所有する当社の株式の数
9,400株

取締役在任年数
一年（本総会最終時）

新任



略歴、当社における地位、担当

2001年12月 当社入社
2022年4月 当社執行役員GAKUEN事業担当
2025年4月 当社上席執行役員GAKUEN事業担当、GAKUEN事業本部長
2026年4月 当社上席執行役員、コーポレート統括本部 経営企画室長 現在に至る

重要な兼職の状況

上海嘉峰信息科技有限公司董事長

取締役候補者とした理由

2022年に執行役員就任後、GAKUEN事業を管掌する執行役員として事業拡大を牽引するとともに、長期ビジョン及び中期経営計画の策定を通じて当社成長基盤の確立を果たしており、持続的成長と企業価値向上のために必要不可欠な人財であると判断したため、新たに取締役候補者へ選任いたしました。

候補者
番号

5

Gao Yongdong
高 永東

1964年11月14日生

所有する当社の株式の数
0株

取締役在任年数
2年（本総会最終時）

再任

社外



略歴、当社における地位、担当

1998年8月 株式会社BNIS設立参画取締役副社長
2002年12月 無錫華夏計算機技術有限公司副董事長兼総経理
2011年4月 無錫NTT DATA有限公司副董事長兼総経理
2013年1月 無錫NTT DATA有限公司董事長
2014年4月 NTT DATA (中国) 有限公司董事 (非常勤) 現在に至る
2015年1月 NTT DATA (中国) 信息技术有限公司総裁
NTT DATA (中国) 投資有限公司董事 (非常勤) 現在に至る
2017年6月 NTT DATA (中国) 信息技术有限公司董事長兼総裁 現在に至る
2024年6月 当社社外取締役 現在に至る
2024年7月 株式会社NTTデータインフォメーションテクノロジー代表取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

NTT DATA (中国) 信息技术有限公司董事長兼総裁、NTT DATA (中国) 投資有限公司董事 (非常勤)
NTT DATA (中国) 有限公司董事 (非常勤)
株式会社NTTデータインフォメーションテクノロジー代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高永東氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は日系S1大手グループ企業における要職経験等、これまでIT業界において豊富な経験を有しており、専門的見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。また、同氏は中国での豊富なビジネス経験を有する外国籍であり、グローバルな見識をもとに当社の経営全般にわたる課題の指摘や提言をいただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待できると判断しております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもって2年となります。

候補者
番号

6

やす じ ろう
安 治郎

1973年4月20日生

所有する当社の株式の数
0株

取締役在任年数
1年（本総会最終時）

再任

社外

独立



略歴、当社における地位、担当

2001年5月 First Eagle Investment Management, LLC Senior Vice President
2005年4月 十字屋証券株式会社取締役事業推進担当
2006年5月 株式会社ヴァレックス・パートナーズ創業 代表取締役 現在に至る
2012年4月 十字屋ホールディングス株式会社取締役
2013年12月 藤井酒造株式会社取締役 現在に至る
2018年9月 株式会社JWC取締役 現在に至る
2022年6月 十字屋ホールディングス株式会社代表取締役 現在に至る
2025年6月 当社社外取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社ヴァレックス・パートナーズ代表取締役、十字屋ホールディングス株式会社代表取締役
藤井酒造株式会社取締役、株式会社JWC取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

安治郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は米国証券アナリスト資格（CFA）の有資格者であり、金融のプロフェッショナルとしての必要な見識を有しており、かつポートフォリオ・マネジャーとしての豊富な経験も有していることから、当該知見を活かして、特に当社グループの持続的な成長並びにバリュエーション向上について経営的見地から当社の経営に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもって1年となります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位	取締役会への出席状況 (出席率)
1	再任 やぶした まさみ 藪下 昌巳	男性	取締役常勤監査等委員	13回/13回 (100%)
2	再任 もがみ じろう 最上 次郎	男性	社外取締役監査等委員	13回/13回 (100%)
3	再任 まちだ みさ 町田 美紗	女性	社外取締役監査等委員	13回/13回 (100%)

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 最上次郎氏及び町田美紗氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、各候補者との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。各候補者が選任された場合には、候補者各氏と当該契約を締結する予定であります。
 4. 「役員等賠償責任保険契約」については、事業報告「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。各候補者が選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。
 5. 当社は、最上次郎氏及び町田美紗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏が選任された場合には引き続き独立役員とする予定であります。

候補者番号 **1** やぶした まさみ
 藪下 昌巳 1965年6月3日生 所有する当社の株式の数 8,700株 取締役在任年数 2年（本総会終結時） **再任**



略歴、当社における地位、担当

1989年4月 当社入社
 2014年4月 当社流通ビジネス事業部長
 2015年4月 当社西日本SⅠ第二事業部長
 2023年6月 当社常勤監査役
 2024年6月 当社取締役常勤監査等委員 現在に至る

監査等委員である取締役候補者とした理由

優れた人格並びに高潔な倫理観を有しており、長年にわたり当社西日本地区におけるソフトウェア事業に従事してきた経験に基づく知見を活かした実効性の高い監査を期待できることから、2023年に当社常勤監査役に就任しております。同氏の経験と実績は、当社取締役の職務の執行の監査を的確、公正に遂行するために引き続き必要不可欠な人材と判断したため、監査等委員である取締役候補者へ選任いたしました。

候補者
番号

2

もがみ
じろう
最上 次郎

1978年8月2日生

所有する当社の株式の数
0株

取締役在任年数
2年（本総会終結時）

再任

社外

独立



略歴、当社における地位、担当

2007年11月 弁護士法人奔流入所
2011年2月 山下・川添総合法律事務所入所
2013年7月 弁護士法人カノン法律事務所入所 現在に至る
2014年6月 当社社外監査役
2024年6月 当社社外取締役監査等委員 現在に至る

重要な兼職の状況

弁護士法人カノン法律事務所 代表社員弁護士

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

当社がより透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に 대응する体制を強化していくにあたり、同氏がもつ豊富な法律知識に基づいた監査、監督等を期待し、監査等委員である社外取締役候補者としております。上記の理由により、当社の監査等委員である取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏は任意の指名・報酬委員会においては、委員として独立した立場から客観的な意見を述べ、取締役会へ諮問にあたり重要な役割を果たしています。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

候補者
番号

3

まちだ
みさ
町田 美紗

1978年10月11日生

所有する当社の株式の数
0株

取締役在任年数
2年（本総会終結時）

再任

社外

独立



略歴、当社における地位、担当

2003年10月 監査法人トーマツ（現、有限責任監査法人トーマツ） 入所
2007年6月 町田公認会計士事務所 代表 現在に至る
2020年11月 株式会社イング社外取締役 現在に至る
2024年6月 当社社外取締役監査等委員 現在に至る
2025年1月 株式会社神戸物産社外取締役監査等委員 現在に至る

重要な兼職の状況

町田公認会計士事務所代表
株式会社イング社外取締役、株式会社神戸物産社外取締役監査等委員

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

当社取締役会が備えるべきスキル等を考慮の上、公認会計士、税理士としての専門的見地から会計、税務全般に関する知識を当社の監査体制に活かしていただくことができると期待するためであります。また、同氏は高潔な倫理観を有し、当社の経営理念に対する共感度も高いことから、当社の取締役会においてその知識を活かしていただくことができると期待し、監査等委員である社外取締役候補者としております。上記の理由により、当社の監査等委員である取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏は任意の指名・報酬委員会においては、委員として独立した立場から客観的な意見を述べ、取締役会へ諮問にあたり重要な役割を果たしています。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

(ご参考) 取締役の専門性と経験 (スキル・マトリックス)

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役の専門性と経験 (スキル・マトリックス) は以下のとおりです。

氏名	株主総会 終結後の地位 (予定)	属性	専門性と経験						
		独立性	企業経営	IT DX	グローバル	財務会計	法務 ガバナンス	ブランド戦略 マーケティング	
平林 卓	代表取締役 社長執行役員		●	●			●		●
六車 千春	取締役 専務執行役員		●	●		●			●
土屋 祐二	取締役 常務執行役員		●	●		●			●
落合 聡	取締役 上席執行役員		●	●		●			●
高 永東	社外取締役		●	●		●			
安 治郎	社外取締役	●	●			●	●		
藪下 昌巳	取締役 常勤監査等委員			●					●
最上 次郎	社外取締役 監査等委員	●	●					●	
町田 美紗	社外取締役 監査等委員	●					●		

(注) 上記一覧表は、全ての知見・経験を表すものではありません。

以上

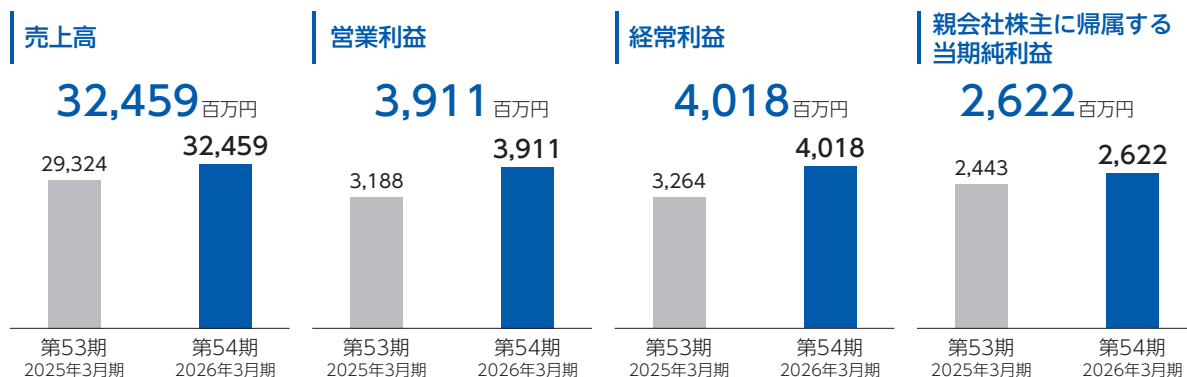
1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

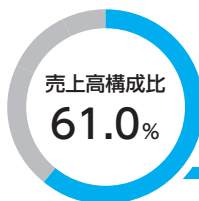
①事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、前連結会計年度から続く世界的なインフレ圧力、金融引締め長期化、エネルギー価格や原材料価格の高止まりに加え、地政学的リスクの継続等により、依然として先行き不透明な状況で推移しました。一方で、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復を背景に、個人消費には持ち直しの動きが見られました。また、為替相場は円安基調で推移し、企業収益への影響は業種・事業内容によって明暗が分かれる結果となりました。

このような環境下、当社及び連結子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」といいます。）の業績は、売上高324億59百万円（前連結会計年度比10.7%増）、営業利益39億11百万円（同22.7%増）、経常利益40億18百万円（同23.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は26億22百万円（同7.3%増）となりました。



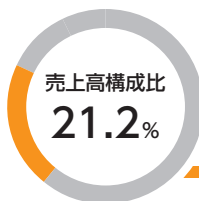
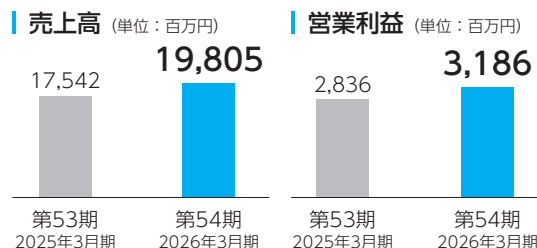
なお、セグメント別の状況は次のとおりとなっております。



DX & S I 事業



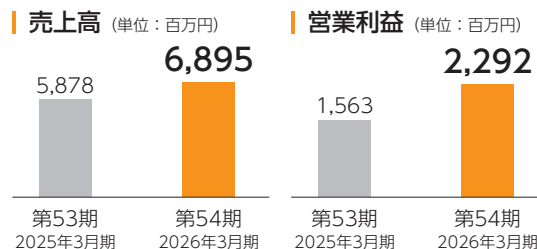
DX & S I 事業につきましては、売上高198億5百万円（前連結会計年度比12.9%増）、営業利益31億86百万円（同12.3%増）となりました。主な要因は、通信業及び金融・保険・証券業、製造業を中心とした大型プライム案件の好調により増収となったことによるものであります。



パッケージ事業



パッケージ事業につきましては、売上高68億95百万円（同17.3%増）、営業利益22億92百万円（同46.6%増）となりました。主な要因は、戦略的大学経営システム「GAKUEN」シリーズにおける仕入販売及び導入支援サービス、金融機関向け情報統合システム「BankNeo」におけるPP販売等がそれぞれ増収となったことによるものであります。

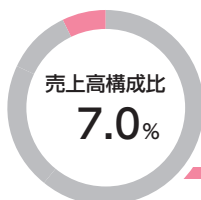
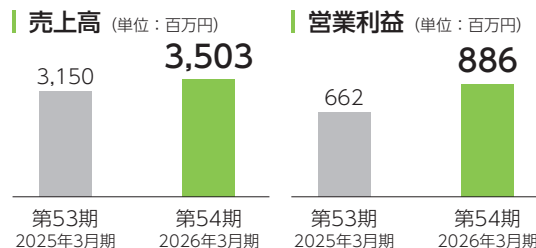




医療ビッグデータ事業



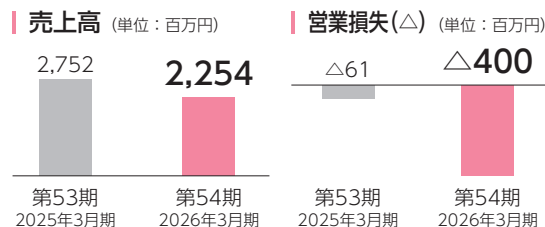
医療ビッグデータ事業につきましては、売上高35億3百万円（同11.2%増）、営業利益8億86百万円（同33.9%増）となりました。主な要因は、データ利活用サービス及びレセプト点検サービス、生活保護向けレセプト管理クラウドサービス等の増収に加え、前期より当事業に加わった株式会社ケーシップの収益性が向上したこと等によるものであります。



グローバル事業



グローバル事業につきましては、売上高22億54百万円（同18.1%減）、営業損失4億円（前年同期は営業損失61百万円）となりました。主な要因は、マレーシアにおけるSAP導入サポート案件の受注引合いが前年を下回ったことによるものであります。



(注) 各セグメントの営業利益の計算には、個々の事業に配分していないセグメント間内部売上高又は振替高93百万円及び全社営業費用1,960百万円を含んでおりません。

②設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1億9百万円であり、その内容は、主として社内業務改革の推進及び社内ITインフラの強化に伴う投資であります。

③資金調達の状況

特筆すべき資金調達は実施しておりません。

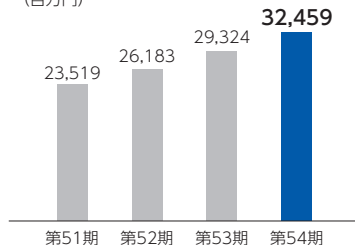
(2) 直前3事業年度における当社グループの財産及び損益の状況

区分	期別	第51期	第52期	第53期	第54期
		(2023年3月期)	(2024年3月期)	(2025年3月期)	(当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高	(百万円)	23,519	26,183	29,324	32,459
営業利益	(百万円)	2,385	2,791	3,188	3,911
経常利益	(百万円)	2,450	2,861	3,264	4,018
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,772	2,086	2,443	2,622
1株当たり当期純利益		72円25銭	85円08銭	99円24銭	106円07銭
総資産	(百万円)	17,413	20,022	22,909	25,303
純資産	(百万円)	10,816	12,712	14,828	16,830

(注) 当社は2022年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を、2024年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割をそれぞれ行っておりますが、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

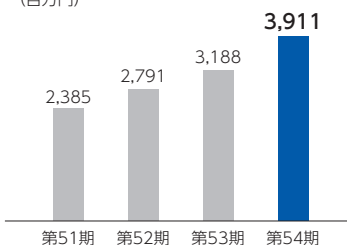
売上高

(百万円)



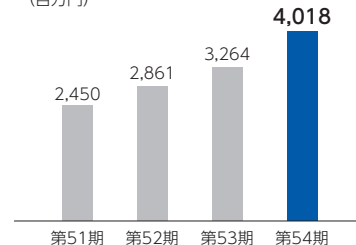
営業利益

(百万円)



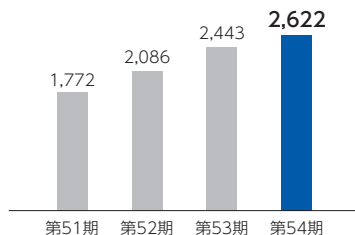
経常利益

(百万円)



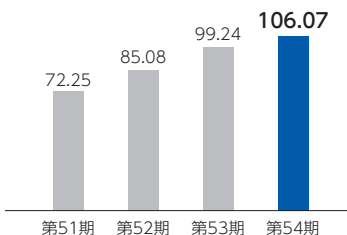
親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



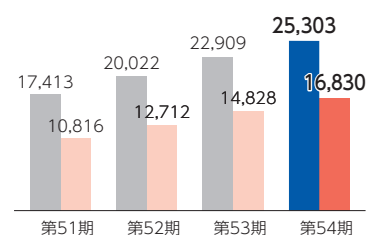
1株当たり当期純利益

(円)



総資産・純資産

(百万円)



(3) 重要な親会社及び子会社等の状況

①親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

②子会社等の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
アルファコンピュータ株式会社	百万円 80	100 %	システム販売、ITインフラ構築
株式会社新日本ニーズ	百万円 10	100 %	システム開発
株式会社ケーシップ	百万円 55	100 %	レセプト点検業務、健康管理事業
JASTEC (THAILAND) CO., LTD.	千タイバート 3,000	49 %	ソフトウェア設計・開発・機器販売
JAST Asia Pacific Co., Ltd.	千タイバート 10,000	99.97 %	ソフトウェア開発、パッケージソフト 開発・販売・導入支援
Bright & Better Co., Ltd.	千タイバート 2,000	48.90 %	ソフトウェア開発、パッケージソフト 開発・販売・導入支援
桂林安信軟件有限公司	万人民币元 210	90 %	ソフトウェア設計・開発
上海嘉峰信息科技有限公司	万人民币元 440	94.45 %	システムパッケージ販売・技術開発
Virtual Calibre SDN. BHD.	千マレーシアリンギット 1,000	100 %	ソフトウェア開発、コンサルテーショ ン
Virtual Calibre MSC SDN. BHD.	千マレーシアリンギット 3,000	100 %	ソフトウェア開発、マルチメディアア プリ開発
Virtual Calibre Consulting SDN. BHD.	千マレーシアリンギット 1,500	30 %	ソフトウェア開発、ITマネージメント
Virtual Calibre Consulting India Pvt. Ltd.	千インドルピー 20,000	100 %	ソフトウェア開発、コンサルテーショ ン
Virtual Calibre IT Solutions L.L.C	千UAEディルハム 1,000	100 %	ソフトウェア開発、コンサルテーショ ン
Virtual Calibre IT Consultancy - L.L.C - S.P.C	千UAEディルハム 300	100 %	ソフトウェア開発、コンサルテーショ ン
AGNET PTE. LTD.	千シンガポールドル 2,774	100 %	ソフトウェア設計・開発、機器販売、 コンサルテーション

(注) Virtual Calibre Consulting SDN. BHD.は、Virtual Calibre MSC SDN. BHD.が議決権の30%を取得しております。
また、経営管理体制の過半数を当社グループ又はVirtual Calibreグループの他の2社のメンバーで占める等の状況により、同社
についても当社の連結決算対象会社となります。

(4) 対処すべき課題

①現状の認識

当社グループは、創業以来「情報化の創造・提供による社会貢献」を企業理念に掲げ、完全独立系IT企業として、業種・技術・プラットフォームにとらわれない柔軟な事業展開を通じ、持続的な成長を実現してまいりました。特に近年は、DX&SI事業における構造転換や、自社ブランド事業の市場シェア拡大を通じて、収益性及び資本効率の向上を図っております。

一方、当社グループを取り巻く事業環境は、人口減少・人材不足の深刻化、地政学リスクの顕在化、生成AIをはじめとする技術革新の加速など、極めて大きな変化の局面にあります。IT業界においては、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の導入段階から成果創出段階への移行が進展する一方で、従来型の受託開発や人月モデルに依拠した事業構造では、持続的な付加価値創出が困難となりつつあります。

こうした環境下において、当社グループは、これまで培ってきた業務理解力、技術力、顧客基盤をいかに再構成・高度化し、再現性と拡張性を備えた事業モデルへ転換できるかが、今後の成長に向けた重要な課題であると認識しております。

②中期的な会社の経営戦略

当社グループは、2024年を第2創業の起点と位置づけ、2035年に向けた長期ビジョン「JAST VISION 2035」を策定しました。創業以来50年以上にわたり培ってきた業務知見、技術力、顧客基盤といった有形・無形の経営資源を基盤に、社会課題解決に不可欠な企業として、持続的な成長と企業価値向上を目指しております。

一方、ITサービスを取り巻く事業環境は、DXの裾野拡大に伴う競争の激化や、人材需給の逼迫、生成AIをはじめとする技術革新の急速な進展など、大きな構造変化の局面を迎えています。このような環境下において、従来型の受託開発や個別最適型のビジネスモデルのみでは、中長期的な成長や安定的な収益創出に限界があるとの認識に至っております。

こうした認識のもと、この長期ビジョンの実現に向け、2026年度からの3カ年を「選択と集中による事業変革期」と位置づけた中期経営計画を発表しました。本中期経営計画では、社会的ニーズが高く、かつ当社グループの競争優位性が最大限発揮できる事業領域を明確化するとともに、経営資源の重点配分を進めてまいります。特に、DX&SI事業で蓄積してきた業務知見や開発資産を再定義し、オフアリングとして体系化することで、再現性・拡張性を備えた高付加価値型事業モデルへの転換を図ります。

また、人材・技術・データを成長の源泉と捉え、人的資本への継続的な投資、生成AI等の先端技術の業務・事業への実装、営業・ブランド基盤及び経営基盤の高度化を一体的に推進してまいります。これにより、事業成長と資本効率の両立を図り、中長期的な企業価値の向上を実現していく方針であります。

なお、事業別戦略の骨子は以下のとおりとなっております。

③事業別戦略の骨子

DX&SI事業

当社グループの最大基盤事業としての役割を担う一方、受託開発・人月型モデルへの依存度が高い構造からの転換が重要な課題であると認識しております。このため、中期経営計画期間においては、業界・業務単位で蓄積してきた業務知見や開発ノウハウを再整理し、オフリングとして体系化することで、コンサルティングから設計・実装、運用支援までを一気通貫で提供する高付加価値型ビジネスモデルの確立を進めてまいります。あわせて、生成AI等の先端技術を積極的に活用し、提案力・開発生産性・品質の向上を図ることで、再現性と拡張性を備えた事業運営体制を構築し、中核事業としての持続的な成長を目指してまいります。

パッケージ事業

主力プロダクトである戦略的大学経営システム「GAKUEN」シリーズと金融機関向け情報統合システム「BankNeo」における機能・品質の向上に加え、研究開発投資や外部パートナーとの連携を通じたサービスラインナップの拡充を進めてまいります。また、既存顧客基盤を活かした周辺・隣接領域への展開や、ブランド横断での提案・営業体制の強化により、顧客価値の最大化と安定的な収益基盤の構築を図るとともに、長期的なブランド価値の向上を目指してまいります。特に、「GAKUEN」シリーズにおいては、高い市場シェアと長期的な顧客関係を強みとして、競争優位性のさらなる強化に取り組んでまいります。

医療ビッグデータ事業

レセプト点検・分析を中心とした既存サービスの高度化を進めるとともに、データ利活用やデータヘルス分野における新たな付加価値創出に取り組んでまいります。専門人材の育成・確保や、アカデミア・企業との連携を通じ、分析・コンサルティング等の高付加価値サービスを拡充し、保険者DXを支える事業基盤の強化を図ってまいります。これらの取り組みにより、社会課題解決への貢献と事業成長を両立させ、持続的な事業展開を目指してまいります。

グローバル事業

各地域の市場環境や競争状況を踏まえ、事業の位置づけと役割を再定義し、収益性改善に向けた構造改革を進めてまいります。アジア地域を中心としたERP・HRM関連サービスにおいて、グループ各社の連携を強化するとともに、選択的な事業展開を行うことで、事業基盤の再構築と中長期的な成長に向けた体制整備に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは当社及び連結子会社15社から構成されており、完全独立系の強みを活かした幅広い分野に渡り多種多様な情報システム/サービスを提供しているDX&SI事業、自社開発のブランド製品の開発・販売と導入コンサルティングを中心に関連する環境構築やシステム開発を提供しているパッケージ事業、複数のヘルスケア事業を展開して医療データ利活用と保険者業務改革を推進するワンストップサービスを提供している医療ビッグデータ事業、海外におけるERPやHRM製品の開発・販売・導入コンサルティングとシステム開発を提供しているグローバル事業の4事業を営んでおります。

各事業の主な内容は次のとおりであります。

事業	内 容	会 社 名
DX & S I 事業	<p>ビ ジ ネ ス ア プ リ ケ ー シ ョ ン 分 野 (事務処理系システム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産管理、物流管理、受発注管理等製造業向けシステム ・店舗情報、仕入・出荷管理、バーチャルショッピングモール、GIS（地理情報システム）を利用したエリアマーケティング分析、配車・販売業務支援システム等流通業、サービス業向けシステム ・通信サービス事業者向け販売管理・請求管理・顧客管理等の基幹業務システム刷新、クラウド移行、共通基盤構築 ・通信サービス事業者向け生成AI・データ活用による業務効率化・顧客接点高度化支援 ・通信サービス事業者向け顧客対応・バックオフィス領域における業務改革支援、RPA導入、BPO高度化 ・金融機関向け勘定系、情報系、国際業務、経営管理、カードローン等のシステム ・株式売買、投資信託、ディーリング、インターネット証券取引等証券業向けシステム ・契約管理、損保新積立等保険業向けシステム ・電話料金、税収管理、住民情報、郵便貯金、高速道路ETC等公共系システム ・検定申込・受付システム、教育支援サービス ・Webサイトの制作、スマートフォンアプリの開発及び関連ネットワークビジネスシステム ・会計、人事、統合パッケージ（ERP）導入サポート、顧客情報管理（CRM）システム ・データマネジメントシステム構築、データ分析、AIモデル構築 ・顔認証技術を利用したOffice DXソリューション（顔認証受付システム、顔認証マーケティングシステム、顔認証打刻システム） ・社内向けキャッシュレスシステム ・石油・ガス関連業務支援システム ・小売業向け発注棚卸管理用クラウドシステム ・コンピュータ、ネットワーク機器、ソフトウェア・パッケージ等の販売及び保守等 ・大学及び公共機関向けシステムソリューションの提供 ・情報通信ネットワーク等のインフラ構築 ・セキュリティシステムの構築 ・ITコンサルティング 	<p>当社 アルファコンピュータ株式会社 株式会社新日本ニーズ</p>

事業	内 容	会 社 名
DX & S I 事業	<p>エンジニアリングアプリケーション分野 (通信・制御・技術系システム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートデバイス・デジタルAV機器・車載システム等組込みソフトウェア ・ドライバサポートシステム ・IoT関連システム ・生成AIによるモビリティ関連アプリケーション開発 ・地方創生事業、自治体向けDX支援 ・陸上養殖システム開発 	<p>当社 アルファコンピュータ株式会社 株式会社新日本コース</p>
パッケージ事業	<p>戦略的 大 学 経 営 シ ス テ ム 及 び 金 融 機 関 向 け 情 報 系 統 合 シ ス テ ム</p> <ul style="list-style-type: none"> 【戦略的 大 学 経 営 シ ス テ ム】 ・学校事務支援統合システム「GAKUEN RX」シリーズの開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・大学向け統合型Webサービスシステム「UNIVERSAL PASSPORT RX」の開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・学校業務のシステム化に関するコンサルテーション、EUC (End User Computing) 支 援、BPR (Business Process Reengineering) 支 援、運用サービス ・大学経営の意思決定支援に関するデータ基盤及びデータ分析サービスの提供 ・学納金の収納サービス及び学内キャッシュレスを促進するマルチ決済サービスの提供 ・自動証明書発行機やIC出欠管理端末等、ハードウェア製品の開発、販売、保守 ・クラウドを活用した大学向けインフラサービスの提供 ・サブスクリプションによる大学向けソフトウェアサービスの提供 ・大学向けアルムナイサービス「ALUPA」の開発・提供 【金融機関向け情報系統合システム】 ・金融機関向け情報系統合パッケージ「BankNeo」の開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・パブリッククラウド基盤を活用した金融機関の物品預り管理業務におけるシステム「Cloud BankNeo預り管理」 ・金融機関の相続業務におけるシステム「BankNeo」相続支援の開発、販売、保守 ・金融機関のリスク商品販売におけるシステム「Cloud BankNeoフロントコンプライアンス」の開発、販売、保守 ・「営業生産性及び品質向上の機能」を実現するソリューション「TQSM NAVI」の開発・販売・保守 	<p>当社 アルファコンピュータ株式会社 上海嘉峰信息科技有限公司</p>

事業	内 容	会 社 名
医療ビッグデータ事業	<p>医療情報データの点検、分析及び関連サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レセプト自動点検サービス「JMICS」(JAST Medical Insurance Checking System) の提供 ・点検事業会社向けクラウドサービス ・ジェネリック医薬品差額通知、適正服薬通知等の医療費適正化サービス ・医療費分析及び分析結果に基づくコンサルティング実施等のデータヘルス計画実行支援サービス ・ワンストップ保険者業務支援サービス「iBss」(Insurers Business Support System) の提供 ・システムとBPO (ビジネスプロセスアウトソーシング) による健康保険組合向けの保健事業支援 ・生活保護向けクラウド版レセプト管理システム「RezeptPlus*1」のサービス企画・開発、ヘルプデスク ・匿名加工レセプトや特定健診データを用いたデータ活用サービス ・企業との共創活動、産学連携による各種研究、商材開発 ・傷病×医薬品の統計ダッシュボードサービス「MedicineTiger」の提供 ・健康サポートAPI「ミラウエル」 <p>*1 RezeptPlusは富士通Japan(株)との協業事業</p>	<p>当社 株式会社新日本ニーズ 株式会社ケーシップ</p>
グローバル事業	<p>海外拠点向けITサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合ERPの導入コンサルティング及び関連サービスの提供 ・会計系ERPの導入コンサルティング及び関連サービスの提供 ・クラウド型HRMソリューション「AGHRM」の開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・SaaS型HRMソリューション「friday」の開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・製造業向け精算関連システム導入及び関連サービス開発 ・海外開発拠点でのオフショア開発サービスの提供 ・各種業務アプリケーションの受託開発 	<p>JASTEC (THAILAND) CO., LTD. JAST Asia Pacific Co., Ltd. Bright & Better Co.,Ltd. 桂林安信軟件有限公司 Virtual Calibre SDN. BHD. Virtual Calibre MSC SDN. BHD. Virtual Calibre Consulting SDN. BHD. Virtual Calibre Consulting India Pvt. Ltd. Virtual Calibre IT Solutions L.L.C Virtual Calibre IT Consultancy - L.L.C - S.P.C AG NET PTE.LTD.</p>

(6) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

名 称	所 在 地
大 阪 本 社 (本 店)	大阪市北区中之島二丁目3番18号
東 京 本 社	東京都港区港南二丁目16番2号

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

人 数	前連結会計年度末比増減
1,683名	+70名

(注) 使用人数は就業人員数を表示しております。

②当社の使用人の状況

人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,202名	+51名	35.1歳	9.0年

(注) 使用人数は就業人員数を表示しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

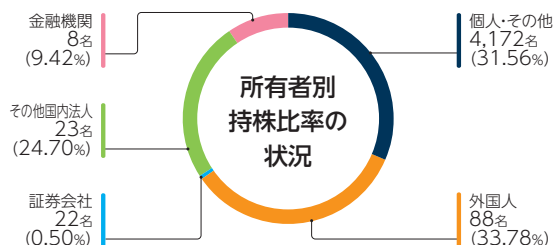
①発行可能株式総数	64,000,000株
②発行済株式の総数	24,836,920株 (自己株式10,419株を含む)
③株主数	4,314名
④大株主 (上位10名)	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
US BANK NATIONAL ASSOCIATION JP ACCTS TS	5,868,800株	23.64%
株 式 会 社 ジ ャ ス ト	5,800,400株	23.36%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,886,300株	7.60%
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	1,629,700株	6.56%
日 本 シ ス テ ム 技 術 従 業 員 持 株 会	1,439,760株	5.80%
平 林 卓	561,280株	2.26%
平 林 武 昭	492,100株	1.98%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	257,600株	1.04%
平 林 大	240,700株	0.97%
株 式 会 社 テ ラ ス カ イ	229,508株	0.92%

- (注) 1. 上記の持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数(10,419株)を控除した数を基準にして計算しております。なお、当社は株式給付信託(BBT-RS)を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式107,600株は上記自己株式数に含めておりません。
2. 2026年2月12日付で、公衆の縦覧に供されている変更報告書において、MIRI Capital Management LLCが2026年2月4日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数(総数)	株券等保有割合
ミリ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー (MIRI Capital Management LLC)	アメリカ合衆国マサチューセッツ州02116ボストン、ボイルトン・ストリート745、スイート301	7,278,900株	29.31%

[ご参考]所有者別株主分布の状況



(注) 上記の持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数(10,419株)を控除した数を基準にして計算しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	交付株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）	17,500株	5名
役員	2,100株	1名

(注) 上記は株式報酬制度である「株式給付信託（BBT）」制度に基づき交付されたものです。

(2) 新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役の状況（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	平 林 卓	社長執行役員 財務・IR担当
取締役会長	平 林 武 昭	株式会社ジャスト代表取締役
取 締 役	伴 浩 明	副社長執行役員 兼 JAST Asia Pacific Co., Ltd. 取締役 兼 Virtual Calibre SDN. BHD. 取締役 兼 Virtual Calibre MSC SDN. BHD. 取締役
取 締 役	土 屋 祐 二	常務執行役員 BankNeo事業担当
取 締 役	六 車 千 春	常務執行役員 コーポレート担当 兼 経営企画室長
取 締 役	秋 葉 俊 幸	
取 締 役	高 永 東	NTT DATA（中国） 信息技术有限公司 董事長兼 総裁 NTT DATA（中国） 投資有限公司 董事（非常勤） NTT DATA（中国） 有限公司 董事（非常勤） 株式会社NTTデータインフォメーションテクノロジー代表取締役
取 締 役	安 治 郎	株式会社ヴァレックス・パートナーズ代表取締役 十字屋ホールディングス株式会社代表取締役 藤井酒造株式会社取締役 株式会社JWC取締役
取締役（監査等委員）	藪 下 昌 巳	
取締役（監査等委員）	最 上 次 郎	弁護士法人カノン法律事務所 代表社員弁護士
取締役（監査等委員）	町 田 美 紗	町田公認会計士事務所 代表 株式会社イング社外取締役 株式会社神戸物産社外取締役監査等委員

- (注) 1. 秋葉俊幸氏及び高永東氏及び安治郎氏及び最上次郎氏及び町田美紗氏は、社外取締役であります。
2. 高永東氏及び安治郎氏及び最上次郎氏及び町田美紗氏の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、藪下昌巳氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 監査等委員町田美紗氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は秋葉俊幸氏及び安治郎氏及び最上次郎氏及び町田美紗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注) 6. 2026年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏名	担当及び重要な兼職の状況	
	変更後	変更前
六車 千春	専務執行役員 兼 コーポレート統括本部長	常務執行役員 コーポレート担当 兼 経営企画室長
土屋 祐二	常務執行役員	常務執行役員 Bank Neo事業担当

[ご参考]取締役を兼務しない執行役員の状況 (2026年4月1日現在)

役名	氏名	職名
上席執行役員	落合 聡	コーポレート統括本部 経営企画室長 兼 上海嘉峰信息科技有限公司董事長
上席執行役員	山木 康太郎	ビジネスサポート統括本部長 兼 戦略アライアンス室長
上席執行役員	北村 地彦	デジタルイノベーション事業本部長 兼 グローバル事業推進室長 兼 JASTEC (THAILAND) CO., LTD. 取締役 兼 JAST Asia Pacific Co., Ltd. 取締役 兼 Bright & Better Co.,Ltd. 取締役 兼 Virtual Calibre SDN. BHD. 取締役 兼 Virtual Calibre MSC SDN. BHD. 取締役 兼 桂林安信軟件有限公司董事長 兼 AG NET PTE.LTD. 取締役
執行役員	小池 敬司	営業本部長
執行役員	青木 亮	医療ビッグデータ事業本部長 兼 ヘルスケアイノベーション事業部長 兼 株式会社ケーシップ取締役
執行役員	伊藤 直樹	教育・スマートソリューション事業本部長 兼 新規事業開発室長
執行役員	堀江 信彰	デジタルイノベーション事業本部 ソリューションプラットフォーム事業部長

②責任限定契約の内容の概要

当社は定款に基づき、各社外取締役及び各監査等委員である取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、A I G損害保険㈱との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者の範囲は子会社及び社外を含む取締役、執行役員及び管理職従業員であります。被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けたことによって生じることのある損害について填補することとしており、保険料は、全額会社負担としております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補償の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④取締役の報酬等

イ. 当該方針の決定に関する方針等

当社は、2024年5月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしております。決定方針の内容は次のとおりです。

ロ. 基本方針

- ・当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への意識を高めること。
- ・同規模、同業種の企業と比較して、過剰な処遇とならず妥当な報酬水準であること。
- ・当社の企業価値向上に必要な役員人材の確保が可能な報酬水準であること。
- ・透明性、客観性のある報酬スキームであること。

ハ. 当該方針の内容の概要

- ・当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は金銭報酬と株式給付信託（BBT-RS）による非金銭報酬とする。
- ・金銭報酬は、固定月額報酬及び業績連動の賞与とする。
- ・固定月額報酬は、取締役の役位と役割及び経営への貢献度より決定する。
- ・業績連動の賞与は、売上、利益等の業績指標の達成度の評価により決定する。
- ・取締役の金銭報酬は、同規模及び同業種企業の報酬等の統計情報を参考にして決定する。
- ・取締役の非金銭報酬は、取締役の役位、単年度の連結業績達成度及び中期計画の目標達成度について、客観的な指標に基づき決定する。
- ・取締役の金銭報酬並びに非金銭報酬の水準、評価、形態等の基準及び決定方法等は、役員報酬並びに役員株式給付に関する規程に定める。
- ・個人別の配分等詳細については、規程に則り、業績、業界や類似企業の動向を見て毎期の取締役会で決定する。
- ・社外取締役及び監査等委員である取締役は、固定月額報酬のみとする。

ニ. 取締役の金銭報酬（固定月額報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、従業員の給与水準及び役員の他社水準、当社の業績等を考慮しながら、職位別に決定するものとしております。監査等委員である取締役の基本報酬は、監査等委員の協議によって決定するものとしております。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

予め株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会において決議いたしております。なお、独立社外取締役より選任された委員長を含め、半数以上は独立社外取締役である委員から構成される任意の指名・報酬委員会における審議・答申を経て決定しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ、当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	賞与	業績連動報酬
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9名 （4名）	277,436千円 （11,160千円）	165,896千円 （11,160千円）	58,285千円 （-）	53,255千円 （-）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	32,072千円 （9,960千円）	32,072千円 （9,960千円）	- （-）	- （-）
合計 （うち社外役員）	12名 （6名）	309,508千円 （21,120千円）	197,968千円 （21,120千円）	58,285千円 （-）	53,255千円 （-）

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年6月25日開催の第52期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分は30,000千円以内。ただし、使用人給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち、社外取締役3名）であります。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月25日開催の第52期定時株主総会において年額60,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役2名）であります。
3. 業績連動報酬は、2024年6月25日開催の第52期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び役付執行役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS）」の導入を決議いただき、その限度額は当初対象期間（2025年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの2事業年度）を対象として100,000ポイント（うち、取締役分として88,000ポイント。）、次期以降対象期間（当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間）を対象として各160,000ポイント（うち、取締役分として110,000ポイント）であります。なお、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名であります。また、役付執行役員も対象としておりますので、当該株主総会終結時点の本制度の対象となる役付執行役員の員数は1名であります。
4. 業績連動報酬として付与するポイント数は、固定ポイント、業績ポイント（単年度）及び業績ポイント（中長期）の合計ポイント数とし、毎年6月末日現在における需給予定者に対して、前年7月からポイント付与日までの期間における職務執行の対価として同日にポイントを付与するものです。
- 1) 固定ポイント
ポイント付与にかかる職務執行期間における役位に応じて別途定める役位ポイント
- 2) 業績ポイント（単年度）
次の算式により算定されるポイント
固定ポイント×職務執行期間に係る年度の連結業績目標に対する達成度に応じて別に定める付与率
なお、連結業績目標及び付与率の具体的な内容については、取締役会で定めるものとする。
- 3) 業績ポイント（中長期）
次の算式により算出されるポイント
当該ポイント付与にかかる、中期経営計画の期間中に職務を執行した各職務執行機関における役位別の合計ポイント
×中期経営計画目標指標に対する達成度に応じて別に定める付与率
なお、中期経営計画の最終目標指標及び達成度の具体的な内容については、取締役会で定めるものとする。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会 出席状況 (主席率)	監査等委員会 出席状況 (出席率)	主 な 活 動 状 況
取締役	秋 葉 俊 幸	12/13回 (92%)	—	取締役秋葉俊幸氏は他社の代表取締役を含む重職を歴任した経験から、ITベンダー等の情報通信業界での豊富な人脈や経験、幅広い知識を有しており、当社グループのマーケットや株式市場におけるプレゼンス向上、次世代への継承における助言等の有益な発言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会においては委員長として、独立した立場から客観的な意見を述べ、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしています。
取締役	高 永 東	13/13回 (100%)	—	取締役高永東氏は日系SI大手グループ企業における要職経験等、これまでIT業界においてグローバルビジネスを含めた豊富な経験を有しており、実務的な視点から、経営に関する助言、リスクの指摘や改善策の提案等を行い、当社経営の監督に適切な役割を果たしています。
取締役	安 治 郎	11/11回 (100%)	—	取締役安治郎氏は米国証券アナリスト資格 (CFA) の有資格者であり、金融のプロフェッショナルとしての必要な見識を有しており、かつポートフォリオ・マネージャーとしての豊富な経験も有していることから、当社グループの持続的な成長とバリュエーション向上に向けて、経営に対する監督・助言を行っております。
取締役 (監査等委員)	最 上 次 郎	13/13回 (100%)	12/12回 (100%)	取締役 (監査等委員) 最上次郎氏は弁護士としての専門的見地からコーポレートガバナンス・内部統制に関する意見や助言等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、当社の法務業務全般について適宜、必要な発言を行っております。さらに、任意の指名・報酬委員会においては委員として、独立した立場から客観的な意見を述べ、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしています。
取締役 (監査等委員)	町 田 美 紗	13/13回 (100%)	12/12回 (100%)	取締役 (監査等委員) 町田美紗氏は公認会計士としての専門的見地から会計、税務等に関する助言や提言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理システム、会計方針並びに内部統制等について適宜、必要な発言を行っております。さらに、任意の指名・報酬委員会においては委員として、独立した立場から客観的な意見を述べ、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしています。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	18,902,314	流動負債	6,201,929
現金及び預金	9,111,977	買掛金	1,579,180
受取手形、売掛金及び契約資産	9,098,892	1年内返済予定の長期借入金	11,100
商品及び製品	111,721	未払法人税等	824,161
仕掛品	222,843	契約負債	505,317
原材料及び貯蔵品	3,373	賞与引当金	1,498,990
その他	374,415	役員賞与引当金	146,876
貸倒引当金	△20,909	工事損失引当金	114,453
		資産除去債務	79,133
		その他	1,442,714
固定資産	6,401,156	固定負債	2,271,050
有形固定資産	1,078,353	長期借入金	43,760
建物及び構築物	809,080	役員株式給付引当金	100,622
土地	142,361	役員退職慰労引当金	2,200
その他	126,910	退職給付に係る負債	1,017,643
無形固定資産	454,653	資産除去債務	573,243
のれん	160,373	繰延税金負債	9,349
ソフトウェア	283,256	その他	524,230
ソフトウェア仮勘定	3,318	負債合計	8,472,980
その他	7,704	純資産の部	
投資その他の資産	4,868,150	株主資本	15,779,236
投資有価証券	1,704,748	資本金	1,535,409
退職給付に係る資産	1,066,638	資本剰余金	1,702,732
繰延税金資産	668,132	利益剰余金	12,642,585
長期預金	200,000	自己株式	△101,491
差入保証金	1,010,107	その他の包括利益累計額	972,969
その他	261,627	その他有価証券評価差額金	136,788
貸倒引当金	△43,104	為替換算調整勘定	501,804
資産合計	25,303,471	退職給付に係る調整累計額	334,376
		非支配株主持分	78,284
		純資産合計	16,830,491
		負債・純資産合計	25,303,471

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		32,459,270
売上原価		22,898,999
売上総利益		9,560,270
販売費及び一般管理費		5,648,933
営業利益		3,911,337
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	51,250	
有価証券償還益	18,673	
受取賃貸料	3,362	
受取手数料	1,427	
為替差益	9,637	
助成金収入	24,609	
その他	12,490	121,450
営業外費用		
支払利息	8,141	
支払手数料	749	
貸倒引当金繰入額	2,713	
消費税差額	2,036	
固定資産除却損	46	
その他	445	14,133
経常利益		4,018,654
特別損失		
減損損失	296,841	
投資有価証券評価損	26,843	323,685
税金等調整前当期純利益		3,694,969
法人税、住民税及び事業税	1,161,041	
法人税等調整額	△99,979	1,061,062
当期純利益		2,633,906
非支配株主に帰属する当期純利益		11,899
親会社株主に帰属する当期純利益		2,622,007

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	15,192,414	流動負債	5,155,375
現金及び預金	6,976,082	買掛金	1,204,771
受取手形、売掛金及び契約資産	7,911,172	未払金	242,169
商品及び製品	110,368	未払費用	402,271
仕掛品	21,612	未払法人税等	743,501
原材料及び貯蔵品	2,716	未払消費税等	369,804
前払費用	142,208	契約負債	409,367
未収入金	12,948	賞与引当金	1,400,233
その他	20,871	役員賞与引当金	58,285
貸倒引当金	△5,566	工事損失引当金	114,453
固定資産	7,856,460	資産除去債務	79,133
有形固定資産	1,044,406	その他	131,383
建物	785,375	固定負債	2,033,555
構築物	4,500	長期未払金	388,829
工具、器具及び備品	84,219	役員株式給付引当金	100,622
建設仮勘定	27,950	退職給付引当金	994,874
土地	142,361	資産除去債務	548,371
無形固定資産	291,993	その他	857
ソフトウェア	282,495	負債合計	7,188,930
ソフトウェア仮勘定	3,318	純資産の部	
電話加入権	6,180	株主資本	15,723,155
投資その他の資産	6,520,060	資本金	1,535,409
投資有価証券	1,582,853	資本剰余金	1,747,452
関係会社株式	2,037,726	資本準備金	1,497,047
関係会社長期貸付金	322,606	その他資本剰余金	250,404
前払年金費用	698,370	利益剰余金	12,541,784
繰延税金資産	728,155	利益準備金	32,665
長期預金	200,000	その他利益剰余金	12,509,119
差入保証金	973,395	別途積立金	9,520,000
保険積立金	55,675	繰越利益剰余金	2,989,119
その他	194,672	自己株式	△101,491
貸倒引当金	△273,394	評価・換算差額等	136,788
資産合計	23,048,874	その他有価証券評価差額金	136,788
		純資産合計	15,859,944
		負債・純資産合計	23,048,874

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		27,366,281
売上原価		19,297,509
売上総利益		8,068,772
販売費及び一般管理費		4,192,042
営業利益		3,876,729
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	173,335	
有価証券償還益	18,673	
受取賃貸料	3,362	
受取手数料	1,427	
有価証券利息	14,126	
貸倒引当金戻入額	29,152	
助成金収入	15,541	
為替差益	17,713	
その他	4,834	278,167
営業外費用		
支払手数料	749	
貸倒引当金繰入額	6,400	
消費税差額	2,036	
その他	164	9,350
経常利益		4,145,546
特別損失		
関係会社出資金評価損	37,515	37,515
税引前当期純利益		4,108,030
法人税、住民税及び事業税	1,015,983	
法人税等調整額	△87,387	928,596
当期純利益		3,179,434

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

日本システム技術株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 英哉

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本システム技術株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本システム技術株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

日本システム技術株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 英哉

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本システム技術株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

日本システム技術株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員 藪 下 昌 巳 ㊞

監 査 等 委 員 最 上 次 郎 ㊞

監 査 等 委 員 町 田 美 紗 ㊞

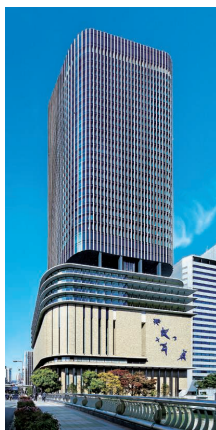
(注) 監査等委員最上次郎及び町田美紗は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

定時株主総会 会場ご案内略図

来場時の注意事項

- 株主総会へご出席の株主様へのお土産をご用意しておりませんので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ご来場に際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



会場

大阪市北区中之島二丁目3番18号

中之島フェスティバルタワー 26階 貸会議室

1階からシャトルエレベーターにて13階まで上がり、高層階エレベーターにお乗り換えいただき、26階までお越しください。

周辺アクセス

- JR「大阪」駅桜橋口より徒歩11分
- JR東西線「北新地」駅下車11-5番出口より徒歩8分
- 京阪中之島線「渡辺橋」駅下車12番出口直結
- 地下鉄四つ橋線「肥後橋」駅下車4番出口直結
- 地下鉄御堂筋線「淀屋橋」駅・京阪本線「淀屋橋」駅下車7番出口より徒歩5分



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
株主確定基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

郵便物送付先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 (〒168-0063) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) (受付時間9:00~17:00 土・日・祝日及び12/31~1/3を除く)
--------	--

ホームページ



<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency>

JST 日本システム技術株式会社
Japan System Techniques Co.,Ltd.

東京本社:〒108-8288 東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル27階
大阪本社:〒530-0005 大阪市北区中之島二丁目3番18号 中之島フェスティバルタワー29階

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。